

## 仕様書

### 1. 件名

田辺港湾合同庁舎プロパンガス供給（単価契約）（合庁分担）

### 2. 品目及び予定数量

品目：プロパンガス

規格：バルクタンク 980 kg タンク

予定数量：8436 m<sup>3</sup>

### 3. 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 4. 納入場所

和歌山県田辺市文里1丁目11番9号

田辺港湾合同庁舎

### 5. 仕様

受注者は、事前に供給日を通知のうえ、バルクローリー車により上記3の納入場所にバルク供給を行うこと。

受注者は、液化石油ガスの保安の確保及び引取の適正化に関する法律（以後「液化石油ガス法」と略す）、その他関係法令を遵守すること。

受注者は、液化石油ガス法第14条及び同法施行規則第13条各号に規定された書類を提出すること。

### 6. 支払い

毎月月末に納入数量を取りまとめて請求することとし、各月における既納部分払いは行わない。

毎月月末にガスマーター3個の使用数量を検針し、検針票を添えて請求するものとし、発注者は適法な支払請求書を受理した日から30日以内にその代金を受注者に支払うものとする。

なお、支払いについては、各入居官署が分担して支払うものとする。

### 7. その他

上記2項目の数量は、予定数量を示したものであり、数量に増減が生じても異議申立ては行わない。

受注者は、契約の開始日に担当者立会いのうえ上記3の納入場所に設置のガスマーター開始時検針を実施すること。

令和7年3月31日現在の受注者（以後「前者」という）と令和7年4月1日現在の受注者（以後、「後者」という）が異なる場合は、バルクタンク内に残存するプロパンガスの取扱いについて前者と後者が協議し、ガス供給の遅延等を招かないこと。

本仕様書に疑義が生じた場合は、担当者と協議して決定すること。

#### 8. 担当者

田辺海上保安部 管理課 渉外係

TEL 0739-22-2002

FAX 0739-22-2002